

<対策のポイント>
みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）

[令和12年]

<事業の内容>

農業生産における環境負荷低減の取組の推進を加速化するため、各産地のグリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援します。

1. 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術の検証の支援

化学農薬低減：病害虫・雑草の発生予察・予測、診断技術の活用等
化学肥料低減：可変施肥、局所施肥、生育診断による適正施肥、緑肥、汚泥肥料の活用等
有機農業拡大：水稻における先進的な除草・抑草技術
その他品目の有機農業の特徴的な土づくり等の技術
温室効果ガス削減：中干し期間の延長、バイオ炭の農地施用、バイオマス由来成分を含む生分解性マルチへの切替え、プラスチック被覆肥料の代替技術等

2. 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する検証の支援

〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② 環境にやさしい栽培技術※ 及び省力化に資する先端技術等の検証
※化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出削減に資する技術
- ③ ②に必要なスマート農業機械等の導入
- ④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農産物への消費者の理解醸成
- ⑤ グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの作成
産地内への普及に向けた産地戦略（ロードマップ）の策定
- ⑥ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への情報発信（HP掲載等）

※以下の場合に優先的に採択します。
・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

<事業の流れ>

国

定額

都道府県

定額、1/2以内

協議会(都道府県又はJAを含む)、
地方公共団体等

<事業イメージ>

(1) 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証

グリーンな栽培体系の検証

環境にやさしい栽培技術(例)

- 化学農薬低減
発生ピーク
月・日頃
AIによる病害虫発生予測
- 化学肥料低減
可変施肥
- 有機農業
自動抑草ロボット
による雑草抑制
- 温室効果ガス排出削減
バイオ炭の
農地施用

+

省力化に資する技術(例)

- ドローン
- リモコン草刈機

選 検証に必要な
択 スマート農業機械等の導入
自動操舵システムなど

(2) 複数の産地が連携して技術を検証

■ 産地

○○ 技術

● 産地

▲ 産地

栽培マニュアル・産地戦略（ロードマップ）の策定

グリーンな栽培体系の全国展開の加速化

検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2107）